

## JSCA 関西 構造レビュー

## (1) 構造レビューの目的

JSCA 関西支部内から選ばれた経験豊富な構造専門家が、中立的な立場で、JSCA 関西支部会員の設計内容をレビューし、必要な助言や提言をすることにより、その設計の信頼度を高めることを目的とするものです。

## (2) 構造レビュー委員会

構造レビュー委員会は JSCA 関西支部に所属する委員長 1 名・副委員長 1 名及び委員複数名から構成されます。委員長は JSCA 関西支部の運営委員会にて選任されます。副委員長・委員は委員長が選任します。

## (3) 対象となる業務

構造レビューの対象は建設地が国内の物件に限定します。主として次のようなものが対象となりますが、とくに助言等を期待される内容・事項については、あらかじめ相談させていただきます。

- ・第三者のレビューを受け、より安全性・信頼性を高めたいもの
- ・開発的な新しい設計のもの
- ・確認申請の窓口で構造設計の説明に手間取るもの
- ・その他、構造設計に関するもの

なお、構造レビューの趣旨・目的等から見て、係争中の物件など適切でないと判断されるものについては、お引き受けできない場合があります。

## 【参考】過去のレビュー例

- ・不具合を解消するために実施された補強設計に対する考え方の妥当性について
- ・建物の耐震安全性に対する設計方針の妥当性について
- ・地盤の急激な変化が想定できなかったことの妥当性について
- ・上部構造についての地震動に対する限界耐力計算の妥当性について

## (4) 申込方法

構造レビューをご希望の方は、添付の構造レビュー申込書により申し込んで下さい（郵送、FAX も可）。

## (5) 構造レビューの流れと所要期間

レビュー内容を勘案して担当委員を 2～3 名選任します。担当委員は申込者を含めて部会を開催して審議します。部会にて審議が終了後、構造レビュー委員会にて担当委員が報告し、承認されましたら、報告書を申込者に発行します。所用期間は内容により異なりますが、1～2 か月で終了するよう努めます。

## (6) 費用

建物規模、構造、形態、検討事項等により異なりますので、個別に見積りして決定します。

## (7) 損害賠償

構造レビューにより依頼者に損害が生じるような不測の事態が発生した場合、損害賠償限度額はレビュー費用を上限といたします。

以上

受付番号 NO.( )

年 月 日

## JSCA 関西構造レビュー申込書 (社)日本建築構造技術者協会関西支部

構造レビュー委員会

委員長 殿

(住所 )

(設計事務所名 )

(代表者氏名 印)

(構造設計者 所属 )

(氏名 印)

(電話番号 FAX 番号 )

下記により構造レビューを依頼したく申込みます。

記 1. 建物名称:

2. 建設地:

3. 用途:

4. 建築主:

5. 設計者:

6. 構造設計者:

7. 建築概要

構造種別: 造

階数: 地上 階、地下 階、塔屋 階

建築面積: m<sup>2</sup>

延面積: m<sup>2</sup>

高さ: m

8. 主要な検討依頼事項(簡潔に)

9. 依頼の理由:

10. 依頼にあたっての希望事項:

11. その他: